

富士市教育委員会 12月		定例会 臨時会	会議録 (令和7年)		
開催日 令和7年12月19日 金曜日 開会 15時 00分 閉会 15時 48分		会議場 教育プラザ 大会議室			
出席委員の氏名 教育長 太田桂 委員 保科悦久 教育長職務代理者 和久田惠子 委員 松田靖子					
出席職員等の氏名 教育総務課長 佐野睦昭 青少年相談センター所長 田中亘 学校教育課長 若田泰一 教育研修・特別支援教育センター所長 若月佳妙 学務課長 鈴木秀江 文化財課長 植松良夫 社会教育課長兼青少年教育センター所長 渡辺哲成 博物館長 石川武男 中央図書館長 桑原正壽 教育総務課調整主幹 清寺聰美 富士市立高等学校事務長 榎俊英 教育総務課参事補 内浩二 教育総務課指導主事 遠藤真輝					
傍聴人 1人					
議題（動議）及び議事の大要					
(議案) 議第46号 令和8年度教育委員会所管当初予算について 議第47号 令和8年度県費負担教職員の人事異動方針について					
(報告) 報第10号 令和8年富士市はたちの記念式典等の実施について 報第11号 富士市教育委員会委員の就任について					
作成者 遠藤真輝	署名人				

「開会」

教育長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから教育委員会会議、12月定例会を開会します。

「会議録の承認」

教育長

会議に入る前に、前回の11月定例会会議録の承認を行います。会議録については、既にお目通しのことだと思います。前回の会議録を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

原案のとおり承認することといたします。

「教育次長の報告要旨」

教育長

続きまして、教育総務課長から報告等がありましたら、お願ひします。

教育総務課長

市議会11月定例会が11月18日から12月4日までの日程で開催されました。この本会議には、教育費11月補正予算案等を上程しました。また、一般質問として教育委員会関係では5件の質問がありました。答弁をまとめたものを、配布させていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

「議事の大要」

教育長

これより、議事に入ります。

本日は議決案件2件と、報告事項1件、合計3件が提案されておりますが、追加案件として報告案件が1件提案されましたので、合計4件の審議をお願いいたします。

本日の定例会の会議録の署名人を指名いたします。和久田恵子委員と松田靖子委員にお願いします。

教育長

それでは、審議に移ってまいりたいと思います。

初めに、「議第46号 令和8年度教育委員会所管当初予算について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長の説明

(議第46号 令和8年度教育委員会所管当初予算について説明する)

教育長

これより、議第46号案に対する質疑を行います。いかがでしょうか。

松田委員

全体的なことについてお伺いします。この1年間、色々な施設等を見学させていただきました。その中で、例えば中学校の不登校児童へのサポート員の御紹介をいただいたときには、勤務時間についての課題が挙げられていました。見学した現場の声として「プラスしてこういったことができれば…」という御意見を聞けたものですから、今回の当初予算にそうした事が反映されているのか、少し見えにくいと感じました。その辺りはいかがでしょうか。

教育総務課長

資料4ページ「3 職員数」を御覧ください。会計年度任用職員については昨年度比で22名増ということで、プラス要求しております。この要求する22名分の主な職種は、生徒指導サポート員やスクールソーシャルワーカー、特別支援学級の肢体サポート員など、学校で必要とするサポート員が中心となっています。学校現場で必要な人員配置として、このような形で反映させていただきます。詳細については学校教育課長から説明いただきます。

学校教育課長

本課では、学校に直接関わるサポート員を増員し、かつ、勤務条件を考慮して、もう少し子どもに費やせる時間を増やそうということで、提案しております。具体的には、それぞれプラス3名ずつの増員要求をいたしました。

なお、今後各サポート員が直面する問題は、時給単価が上がったことにより、今年度と同じ条件で働くとすると、社会保険料を自らが支払わなければならぬ状況になることです。このままでは、勤務日数を減らすとか、一日の勤務時間を少し減らすという事になってしまいます。しかし、それでは学校の希望に沿えないため、思い切って次年度の勤務時間を大きく超えて要求してしまおうと考えています。具体的には、特別支援学級サポート員が一番そのニーズが高いと考えておりますので、ここを200日に近い数字で要求しました。

ただし、非常に予算の持ち出しが増えますので、どれくらいの人数が良いのか調整しているところでございます。

松田委員

子どもにも不登校の子がいたり、学校も働き方の問題があつたりする中で、お互いにとって良い状況になることを望みます。世の中の仕組みが変わってきていますし、サポート員の養成にも時間がかかりますし、大変なことだと思いますが、やらなければいけないことだと思います。

この他にも挙げられていた諸課題を、しっかりと当初予算に載せるということが大切です。財政部局との関係もあるとは思いますが、是非よろしくお願いします。

和久田委員

最近子どもたちの貧困が進んでいるということは、どこでもよく聞きます。そこで、学校給食費のことについてお伺いします。以前、学校給食費の値上げについては承認しておりましたが、その金額の範囲内で、保護者に負担のない方向性にもっていくという御説明がありました。先ほど少し話題に上がりました「給食費無償化」の報道も出ておりますが、これについてはどのように検討されていますか。

もう一点、育英奨学金制度についてお伺いします。昨年に比べて少し予算を取っておりますが、これは奨学金支給の対象範囲や子どもを増やす等、どのような手立てをされるのですか。

学務課長

まず、学校給食費についての御質問からお答えします。先ほど教育総務課長から説明のありました予算書ですが、まだ国の交付金等について何も決定していない時点のものですので、本予算要求書は全額保護者負担での予算書となっています。予算要求書の作成後に、国の物価高騰重点補助金が決まったため、小学生は299円、中学生はもとの値段である354円を徴収し、物価高騰分については全て補助金で賄うという事が決まりました。

その後、昨日の報道で、無償化に向けて小学生で5,200円国から補助が出るのではないかとされています。これはまだ決定ではありませんが、そうした動きも踏まえ、本市が今後どのようにしていくのか、早急に検討しなければなりません。

とりあえず、仮に国から5,200円の補助をいただく場合、現状の本市の給食費と物価高騰を勘案すると、ひと月で1,000円弱、国の補助を上回るという結果が出ております。よって年間で1人当たり1万2,000円弱、富士市全体で考えると、およそ1億2,000万円の支出になるのではないかと想定されます。

これを富士市で全面的に負担していくのか、今後検討が必要です。国の報道を見る限り、保護者に負担を求めて良いということになっていますが、実際に保護者負担を求めていくのかどうか、今後詰めていくことになります。おそらく来年度は、1億2,000万円を、物価高騰重点補助金で対応できるのではないかと思いますが、財政課と折衝を続けていく状況です。

次に、奨学金制度の御質問にお答えします。現在検討中の段階でございますが、人数については学業成績の関係等から、増やすのは厳しいと考えています。

ただ、物価高騰の関係もありますので、現在はひと月1万円の補助と規定しておりますが、奨学金の引き上げを検討しております。御協力をいただいている支援団体にも、御賛同いただいたところです。正式に決定次第、委員の皆様にも御報告申し上げます。

和久田委員

丁寧な御説明をありがとうございます。給食費は、可能な限り保護者にとって良い形になるのが一番ですが、富士市の給食は良い素材を使用し、安心安全な自校方式で給食提供されており、これは大切な財産だなと感じています。そこを崩さずに、できる範囲で御検討いただければと思います。

奨学金については、30年間金額は変わらずにきておりましたが、もしさうした形が取れそうであれば、ぜひ調整の程よろしくお願ひいたします。

保科委員

私からも、いくつか確認させてください。

まず、学務課からの御説明をまとめると、歳出の「10款・教育費 07項・体育保健費 05目・学校給食費」の金額は変えずに、歳入の「15款・国庫支出金」と「21款・諸収入」の金額が変わるのでなかろうかということでおろしいですね。承知しました。

次に、先ほど学校教育課から御説明いただきました歳出の「10款・教育費 01項・教育総務費 04目・特別支援教育指導費」の人物費が、金額要求として大きくなるということでおろしいですね。承知しました。

最後に、歳入の「16款・県支出金」が、前年当初予算と比較すると要求額が低く抑えられているようですが、これは今後も県と何かしら要求に対して交渉があり、当初予算で大きく増えるような見込みがあるのでしょうか。それとも現状の要求額通りとなるのでしょうか。

教育総務課長

歳入の「16款・県支出金」は、増減額で6億5,675万2,000円減と、大幅な減額となっています。その主な要因ですが、昨年度は県からGIGAタブレットの補助金が入っており、今年度はその補助金分がなくなつたためございます。補助金額は6億6,000万円でしたので、減額の大半がGIGAタブレット補助金分です。例年通りの金額に戻ってきたものと御理解ください。

保科委員

承知しました。

教育長

他に御質問はないでしょうか。

質問がないようですので、議案についての質疑は終了いたします。

それでは、議第46号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認め、議第46号は承認いたしました。

次に、「議第47号 令和8年度県費負担教職員の人事異動方針について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

学校教育課長の説明

(議第47号 令和8年度県費負担教職員の人事異動方針について説明する)

教育長

これより、議第47号案に対する質疑を行います。いかがでしょうか。

保科委員

先ほど、新規採用から10年間に特別支援や通級指導の異動ローテーションもあるとの御説明がありました。実際には、どれくらいの方が異動されているのでしょうか。

学校教育課長

異動人数については、今この場でお答えすることができません。

対象の教職員が特別支援学級を初めて指導することとなった場合、今いる学校に既に特別支援学級のクラスがあり、ベテランの先生がいて、この先生の下で特別支援教育の視点を身に付けてもらいたい、という校長先生の御判断の下、異動が行われることがあります。肌感覚ですが、おそらく市内でも4～5人程度はいるのではないかと思います。

若いうちに特別支援学級での指導を経験することで、将来的にここでの経験が本当に活きてきます。また、これを機に特別支援教育に強い関心を持ち、その後の教員生活として特別支援学級の勤務を希望される先生方もいらっしゃいます。

保科委員

今後広まるであろう「ほっとルーム」との関係の中で、良い異動によって先生方のモチベーションと経験を育んでいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

教育長

他に御質問はないでしょうか。

質問がないようですので、議案についての質疑は終了いたします。

それでは、議第47号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認め、議第47号は承認いたしました。

教育長

引き続き、報告事項に移ります。

それでは、「報第10号 令和8年富士市はたちの記念式典等の実施について」の事務局の説明をお願いします。

社会教育課長の説明

(報第10号 令和8年富士市はたちの記念式典等の実施について説明する)

教育長

ただ今の事務局の報告に、御質問はございませんか。

質問がないようですので、報第10号は了承いたしました。

それでは、追加案件であります「報第11号 富士市教育委員会委員の就任について」の事務局の説明をお願いします。

教育総務課長の説明

(報第11号 富士市教育委員会委員の就任について説明する)

教育長

ただ今の事務局の報告に、御質問はございませんか。

質問がないようですので、報第11号は了承いたしました。

これをもちまして、本日の審議事項は全て終了いたしました。

引き続き、各課等の予定事項をお願いします。

教育総務課長、学校教育課長、学務課長、社会教育課長、文化財課長、中央図書館長、富士市立高校事務長、教育研修・特別支援教育センター所長、青少年相談センター所長、博物館長の順で説明

教育長

ただ今、説明のありました各課の予定事項につきまして、何か御質問がございますか。

ないようですので、次回の教育委員会会議の日程を申し上げます。

1月20日(火曜日)午後1時30分から庁舎6階第3会議室にて、教育委員会会議を開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

本日は、御審議いただきありがとうございました。

これをもちまして、本日の定例会を閉会とさせていただきます。皆様、お疲れ様でした。